2022年5月12日修正版

G16研修認定単位とG01申請に関するQ&A

No.	Q&A	
1	Q	G16の研修認定シールは、これまでのようにG16から受講証明書を発行してもらい、G01申請に使用できますか？
	A	はい。 G01は薬剤師研修・認定電子システム（PECS）の稼働（2022年4月1日）に伴い、すべての紙媒体運用を廃止しました。しかし、紙媒体での運用を続ける多くの薬剤師認定制度認証機構（CPC）プロバイダーとの単位相互利用のために、G01はこれまで通り、他のプロバイダーから紙媒体の受講証明書を受付けることを表明しました（2021年11月17日日薬研発第168号）。 G16は希望者に対し、G16認定研修に対する受講証明書を発行します。
2	Q	2020.12に開催された都道府県薬剤師研修協議会で、G01から「通信講座研修」廃止の通知がありました。 日女の通信教育講座は、G01の研修認定対象ではなくなったのでしょうか？
	A	いいえ。 PECS稼働に伴いG01は認定対象を見直し、「通信講座研修」を廃止しました。 しかし、これはG01事業における再編成であり、他のCPCプロバイダー事業に対するものではないと解釈しています。 現に、“PECS稼働後は「G16薬剤師継続学習通信教育講座」の研修単位を認めないことになった”という正式な連絡は、G01からきていません。 G16の「通信教育講座」は、先般のCPC認証2回目更新においてCPCから更なる充実と発展を期待された日本女性薬剤師会の主要事業の一つです。内容の充実を図り、これまで通りG16受講認定シールを発行します。
3	Q	日女の通信教育講座を受講して取得した研修認定シールは、これからもG01との間で相互利用できるのですか？
	A	はい。 通信教育講座受講により取得できる認定単位数は15単位と大きく、年１回のスクーリング参加が必須ですが、Webオンライン方式によるスクーリング研修が認められるようになりました。所属県でスクーリング講座が開催されなかった場合でも、他県開催のスクーリング講座受講が認められますし、「100問の試験問題」に回答する等の救済措置も用意されます。自己研修講座として受講した場合も５単位を取得することができ、認定申請の条件である【毎年５単位以上を取得】という認定基準を満たすことに繋がります。Q1およびQ2の各Aの通り、これまで通り相互利用は可能です。なお、G16では新規申請または更新申請において、毎回の通信教育講座（15単位）履修単位はすべて利用可能ですので、引き続き受講していただき、G16研修認定申請に有効に活用してください。
4	Q	G16はPECS稼働後にG01の研修実施機関にならないのでしょうか？
	A	G16はG01の創立時から現在まで、研修センターの理事職を歴任し、賛助会員として連携していますが、2012（平成24）年12月にCPCから生涯学習研修制度の実施機関（CPC認証プロバイダー）として認証され、独立した研修・認定が可能になりました。2021（令和３）年12月にはCPC認証更新2回目を取得しました。G16の認定基準により、独立して生涯研修認定薬剤師を認定できるので、G01研修実施機関の登録はしていません。PECS稼働後もこれまで通り、登録の予定はありません。
5	Q	G01での更新履歴が長い薬剤師にとって、G16認定薬剤師証はG01の認定証に比べて重みを感じられません。G01からG16に認定申請を変更する利点は、何かあるのでしょうか？
	A	G16認定薬剤師証には更新回数が表示され、G01認定履歴（更新回数）も引き継がれます。これまで同様、他プロバイダーで取得した認定単位は、G16の認定申請に所定単位数の二分の一まで使用できます。G01で取得した単位も、G01が発行した受講証明書を添付すれば、G16で利用できます。 特に、通信教育講座の受講で取得できる単位は1年間で15単位と大きく、 G16認定更新申請に必要な所定単位（更新申請・３年間で30単位）に効率的に使用できます。コロナ禍で会場集合による研修の機会が激減していますが、年8回、自宅で自分のペースで自己学習できるのが通信教育講座の大きなメリットです。 どのプロバイダーで生涯研修認定を受けても、その重みに優劣はなく、薬剤師が自己研鑽を継続して個々人の職能のレベルアップを図る姿勢が重要です。会員の皆様には、女性薬剤師会ならではの柔軟性と独自性に優れた質の高い生涯教育を提供しているG16で研修認定を受けていただき、引き続き応援していただきますようお願いいたします。
6	Q	G16では薬剤師研修・認定に関わる電子システム化を予定しているのでしょうか？
	A	CPCプロバイダーの３団体（G03,G20,P03）が、2022年3月に「一般社団法人薬剤師生涯教育支援機構（PLESO）」を創立しました。研修認定単位管理や認定薬剤師申請業務の支援を電子システムで行い、ベーシックプランやフルプランの有料プランへの加入による他プロバイダー利用を募っています。しかし経費負担等から、G16は現時点では加入・利用を見合わせています。G16におけるWeb研修等の活発な展開に伴い、業務効率化のための研修・認定に係る電子化を早急に図る必要性が高まってきており、G16の研修管理における電子化については検討を開始する予定です。

2022年８月３日

G16研修認定単位とG01申請に関するＱ&A（追加－１）

No.	Q&A	
7	Q	通信教育講座（スクーリングを含む）を 3 年間継続受講して取得した 45 単位（15 単位×３）で**初回認定**の申請は可能ですか？
	A	**はい。** G16 の初回申請の要件は「4 年以内に 40 単位以上を取得（毎年 5 単位以上）」となっています。これら要件の 4 年以内、40 単位以上、毎年 5 単位以上のすべてを満たしていますので問題はありません。 また、G16 では申請に当たり、通信教育講座で取得した単位の使用制限をしていませんので毎年、使用できます。
8	Q	年間の履修単位が 5 単位未満で、更新申請に必要な 30 単位以上を満たすことができませんでした。初回申請からやり直さなければならないでしょうか？
	A	**いいえ。** 諸般の事情（出産・育児、病気、介護・看護、海外赴任、被災、その他）で止むを得ない事由であると本会の認定薬剤師研修制度委員会が認めた場合、原則１年を限度としてその期間分は、申請期間を延長できます。 「単位取得期間延長申請書」により更新認定期間の延長を申請してください。
9	Q	G01 認定薬剤師です。次回の認定更新は G16 に申請したいのですが、PECS 導入以前に G01 で取得した受講単位シールはすべて研修手帳に貼ってあります。G16 乗換え更新の申請には、G01 の受講証明書を添付する必要がありますか？
	A	**いいえ。** 取得済みの G01 受講単位シールを申請に使用する場合は、受講証明書の添付は必要ありません。ただし、G01 での認定履歴を正しく引き継ぐために、G01 認定薬剤師認定証のコピーを提出してください。
10	Q	PECS 導入後に取得した G01 受講単位は電子データで管理されています。それらの単位を G16 認定申請に使用するにはどのようにしたらよいでしょうか？
	A	PECS 受講歴一覧から、使用したい受講単位の「単位払出」を行ってください。提出先の団体に「日本女性薬剤師会」を選択し、単位証明書を自分自身で印刷し、G16 認定申請時に申請書類に添付してください。 PECS の「単位払出」方法は、以下の URL から PDF を閲覧できますが、質問は直接、G01 にご照会ください。 https://drive.google.com/file/d/1yHqhd3zxFZd_qeexkf9RXdfZ824aZt_4/view?usp=sharing

以上